

社会には様々な課題を抱えている人々が多数存在しており、更生保護制度の枠組みから、保護司に求められる役割がますます高まっています。

対象者の更生支援、犯罪予防活動に日夜を問わず尽力されておられます。敬意と感謝を申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。平素は住之江地区保護司会の活動について、大阪保護観察所、住之江区役所、大阪府住之江警察署、区内小中学校、区協力雇用主会、区更生保護女性会等関係諸団体の皆さまには、活動のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。



住之江地区保護司会

会長 長田 幹雄

新年あけましておめでとうございます。平素は住之江地区保護司会の活動について、大阪保護観察所、住之江区役所、大阪府住之江警察署、区内小中学校、区協力雇用主会、区更生保護女性会等関係諸団体の皆さまには、活動のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

住之江地区保護司会の重要な活動として、社会を明るくする運動の実施主体をはじめ、中学校との連携強化研修、中学高校生向けに薬物乱用防止教室等を実施しています。又、区内のガソリンスタンド十店舗に啓発ポスターの掲示を要請し協力を頂いています。住之江区協力雇用主会とも連携をつきました。もう一つの再犯防止の要である「住居の確保」に期待ができます。

近年、刑法犯の認知件数が減少傾向にある中、令和四年は増加に転じました。再犯者・再非行者の割合が高く、薬物乱用事犯者の割合が高

く、再び自然に受け入れることができない社会を作り上げて、「誰一人取り残さない」社会の実現により、明るい社会づくりに期待が益々高まっています。

住之江地区保護司会は、充足率確保、保護司人材の安定的確保という喫緊の課題を抱えておりまます。今後も引き続き崇高な意識を持つて更生保護制度を担つて参りたく存じます。皆さまのご協力をお願い申し上げます。

保護司会員並びに読者の皆さん

保護司会報

第71号

人はみな、
生かされて
生きてゆく。
更生保護ネットワーク

合も高いとされています。住之江区保護司会は、充足率確保、保護司人材の安定的確保という喫緊の課題を抱えておりまます。今後も引き続き崇高な意識を持つて更生保護制度を担つて参りたく存じます。皆さまのご協力をお願い申し上げます。



住之江

ご挨拶

住之江区役所

区長 末村祐子



防止の意識高揚を図るうえで、これほど心強いことはないと、改めて感謝申し上げます。

新年あけましておめでとうございます。新春を清々しい気持ちでお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、住之江区保護司会報「住之江」が発行されますことを心よりお祝い申し上げます。

平素は住之江区保護司会の皆様には、「社会を明るくする運動」や「学校との連携活動」等の犯罪予防活動に多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございました。昨年の「第73回社会を明るくする運動強調月間」では、地域の皆様や各小中学校、各種団体の皆様との連携のもと、標語・作文の優秀・最優秀の表彰式及び区内中学校の吹奏楽部による演奏を織り交ぜた「区民大会」を実施していただきました。区内小・中学校のことども達から多くの標語・作文の応募があったこと、また栄える受賞となりましたことは、次代を担うことでも達の、犯罪・非行化

さて、今日、保護司の活動の社会的意義は高まる一途ですが、保護司の活動や社会的役割に関する世間への浸透については、苦心される場面もあるかと存じます。住之江区保護司会ではコロナ禍で活動が制限される中、長田会長を中心として、ホームページの立ち上げやSNSにて情報共有ツールを構築され、このような社会ニーズに対応した取り組みにより、保護司の皆様の活動への理解が深まり、改善更生や再犯防止、非行を未然に防止するための社会環境を醸成していただいており、心からの敬意と感謝を申し上げる次第です。

住之江区は、本年区制50周年と節目の年を迎えます。また、2025年には大阪関西万博が開催されます。区役所としましても、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に取り組み、力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援とご協力をよろしくお願ひいたします。



ご挨拶

大阪府住之江警察署

署長 平山信幸



考えております。
昨年の「社会を明るくする運動」住之江区民大会において、関東大震災の発生時、旧監獄法の規定に基づき横浜刑務所から一時的に解放された受刑者たちは、逃走する事なく、最終的には全員無事に帰還したというエピソードとともに、犯罪を犯してしまった方々に対しても一人の人間として尊重することが大切だというお話をさせていただきましたが、薬物中毒者は特に再犯の危険性が高く、断ち切るために周囲からの支援や協力が不可欠であるところ、既に門をくぐつてしまつた者に対しても温かい手を差し伸べる皆様方の活動は、その将来を明るく照らすとともに、まさに「社会を明るくする」活動だと思います。

住之江区の皆様方に非行少年の更生、犯罪のない明るい地域社会の実現のために邁進され、地域社会の安全の確保と公共の福祉の向上に努めておられますことに対し、敬意を表するとともに、各種警察活動へご理解、ご協力を賜っておりますことに對し、心より感謝申し上げます。

さて、近年、少年による大麻等の薬物乱用が社会問題となつておりますが、住之江区においても例外ではなく、大麻取締法違反等にあります。ご承知のとおり、大麻はゲードウエイドラッグとも呼ばれおり、大麻に手を染めた者は依存性が高い薬物へと移行していく危険性が高いため、住之江区保護司会の皆様方が取り組まれています。この薬物乱用防止活動は、子供たちが門をくぐる前に押し留める波堤として極めて有意義なもの

明るい住之江、安全で安心して暮らせるまち住之江の実現に向け、警察も全力で検挙・予防活動や立ち直り支援活動に取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



新年の御挨拶

大阪保護観察所

所長 古山正成



新年、明けましておめでとうございます。住之江区の保護司の皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお喜び申し上げます。

保護に対し多大なる御尽力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。特に、この3年間、コロナ禍において、様々な不安を抱えながらも、目の前の犯罪や非行をした人の立ち直りのため、熱心に活動を続けてこられたことに改めて感謝申し上げます。

さて、令和五年に警察庁が令和四年の犯罪情勢を発表し、二十年ぶりに刑法犯の認知件数が増加に転じたということが報じられました。これは、社会の分断や孤立化の助長などに、コロナ禍が拍車を掛けってきた結果ではないかと考えられます。このような中で、対象者の再犯・再犯行を防止し、社会復帰を支えていくという、更生保護に期待される社会的役割は、ますます重要となっており、それを担つていただいているおります。保護司の皆様方の活動は、地域社会の安心・安心のために欠かすことのできないものとなつてきています。



かけ算の九九が六の段までしかできないと言ふ中学生に、保護司が、「六の段までできるんだ。あと七八、九の段を覚えたら完璧やね」と言いました。六の段までしかできないことを、「六の段までできる」ととらえ、強みに着目したアプローチです。

私は褒めることができ苦手で、マイナス面に目が向く傾向があります。例えば、テストで九十五点を取ったとき、「すごいね」と言いましたが、子どもは不機嫌な様子でした。あとで分かったことですが、子どもはテストの結果に不満を持っていたのです。「一〇〇点を目指して努力したけど、あと一点足らなかつた。しかも、その一点は視点を変えれば正解だ。本当は一〇〇点だ。」と悔しがつていたのです。私はその気持ちに気づかず、闇雲に褒めてしましました。

人の気持ちを理解すると、それは、表面的な出来事にとらわれず、相手の表情を見ながら、気持ちを推し量ることが大切であると気づかされた、時々思い出す苦い出来事です。

保護観察所といたましても、皆様方と一緒に、地域の安全・安心のために精一杯努めてまいりたいと考えておりますので、本年も、引き続き、皆様方のお力添えをよろしくお願い申します。

「褒める」を考える

大阪保護観察所 住之江区担当観察官

松山博之



住之江区保護司会の皆さまにおかれましては、日頃より子どもたちの健全育成並びに非行防止にお力添えをいただき、誠にありがとうございます。

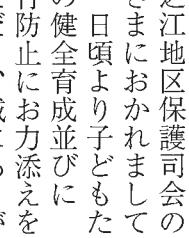
思春期を迎える多感な時期となる中学校時代において、子どもたちを守り育てていく際には、学校と保護者様との連携だけでなく地域の諸機関の皆様との機密な連携が不可欠でございます。特に課題をかかえた子どもたちにとって、学校外の大人との関わり見守りは非常に大切であると考えます。住之江区の保護司会の皆様には薬物乱用防止教室などをはじめとする防止教育から、課題をかかえた子どもへのフォローアップなど様々な場面でご支援をいただいております。本当にありがとうございます。

今後も住之江区保護司会をはじめ地域の皆様のご支援ご協力をいただきながら、地域の中の学校として子どもたちの健全育成にむけて引き続き取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

ご挨拶

大阪市立南港北中学校

校長 明石弓



* * 犯罪や非行を防止し、立ち直りを
支える地域のチカラ * *

地域内のガソリンスタンドに
社明ポスター掲示のお願いです

第73回
社会を明るくする運動
街頭啓発活動



社会を明るくする運動



各分会それぞれの地域での街頭啓発活動



加賀屋東・住吉川分会



安立分会



住之江分会



敷津浦分会



加賀屋分会



南港分会



大阪市分会



粉浜分会



平林分会

第73回「社会を明るくする運動」住之江区民大会



南港北中学校 吹奏楽部



保護司会研修

研修部長 土井利夫

住之江地区保護司会恒例行事である施設見学会を4年振りに開催出来ることになり、本年度は徳島刑務所見学を実施しました。

11月20日（月）保護司20名、更生保護女性会より4名の総勢24名で大阪護国神社前を出発し一路淡路島へ。



途中、車内研修として「薬物乱用防止活動」テキストの

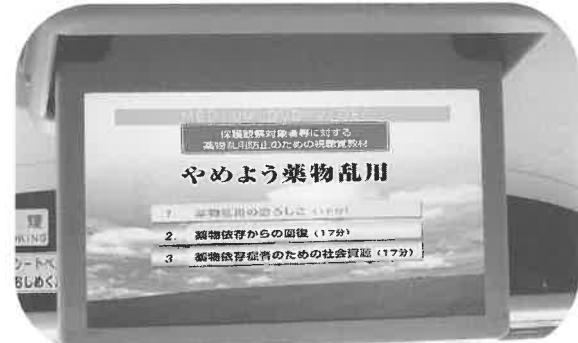
DVDを視聴し、最近の社会問題として注視されているこの問題への認識を新たにしました。徳島に渡り「うずしお観潮船」に乗船しましたが、生憎の強風で海が荒れ、白波で渦潮がよく見えずに少々残念でした。

本題の徳島刑務所に到着後、まず映像による施設の沿革、概要説明を受けた後、施設内を見学させていただきました。



ここはLB指標
(刑期10年以上で
犯罪傾向の進んで
いる)の受刑者が
多く、職員の方々
の御苦労も大変な
ものと推察されて
(高齢化も深刻化

しているんだそう) 見学後の質疑応答では数多くの質問
がされ、メンバーの関心の深さを感じられました。



今回の研修を振り返り、刑が執行される施設を見学することは改めて身が引き締まる思いがすると共に、彼らの更生のアシストを担っているという実感が持てた有意義な一日でした。

中学校との連携強化研修

11月15日 中学校との連携強化研修が開催されました。

各中学校から青少年を取り巻く現状などについての報告がありその後、各地区毎の情報交換会が設けられました。



真住中学校において
6月30日、7月7日薬物
乱用防止教室が開催
されました。



薬物乱用防止教室
(真住中学校)

11月5日(日)

○住吉大社駅周辺犯罪防止啓発活動



犯罪防止活動



大阪府雇用主会連合会の紹介と実情

住之江地区協力雇用主会
会長 平川 司



令和5年10月20日、大阪キヤッスルホテルで大阪府雇用主会連合会の臨時総会が行われ新役員紹介があった。会長には茨木地区の吉岡正弘氏、副会長には港地区の小笠原国次氏、枚方・交野地区の滝川英俊氏が選ばれた。地区会員数としては、府下34地区で、枚方・交野地区のような連合体が3地区あり、大阪市は24地区の内12地区に止まっている。

(目的)

第3条

本会は、保護観察対象者等が善良な社会の一員として更生するためには、就職の機会を得て経済的に自立することが重要であることに鑑み、大阪府下の保護観察対象者等を雇用するなどして、彼らが再び犯罪や非行に陥ることを防止し、円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現に尽力する協力雇用主及び協力雇用主会の活動の円滑な遂行を図ることを目的とする。

第4条 (活動)

協力雇用主会に対する研修、連絡、調整
協力雇用主及び協力雇用主会に関する必要な資料及び情報の収集、提供
協力雇用主及び協力雇用主会の活動に関する広報宣伝

住之江

住之江区更生保護女性会



更女たより

No.53

ごあいさつ

9年間の思い出

敷津浦地区

川瀬 恵子

令和5年3月、住之江区更生保護女性会会長を退任させていただきました。

価していただいたものと、誇らしい気持ちでいっぱいになりました。これからも、住之江区更生保護女性会員の皆様のますますのご活躍をお祈りしております。たくさんいい思い出をありがとうございました。



更生保護女性会会長

高橋 多美子

更生保護女性会会長を
指名いただいた

この度、当会会長に就任いたしました。前

引き継ぎ務めさせていただきました。

また、住之江区の発表を連盟の4年度の新人研修に取り上げていただき、当区役員3名が講師として参加させていただいたことは、地区での皆様方の日々の活動を評

長三名、会計一名、書記（副会長兼任）体制で一年間当会を進めさせていただきました。前会長のサポートの下に業務内容の引き継ぎ等々をご教示いただき、当区の取り組みを根付かせた住之江区更生保護女性会として、会員の皆様のご協力・絆を大切に活動してまいりますので、宜しくお願いいたします。

新理事になつて

住之江地区

奥埜 泰子

令和5年度 総会

日時 令和5年5月22日(月)

午後1時30分～出席者42名

場所 住之江舞昆ホール

ご来賓者

住之江区長

協働まちづくり課担当係長

小田修好様

大阪住之江警察署長

大阪保護観察所次長

別木寛様

住之江区保護司会会长

長田幹雄様

令和4年度事業報告

令和4年度決算報告

令和4年度特別会計大会積立金報告

令和4年度会計監査報告

令和5年度事業計画(案)

令和5年度事業予定表

令和5年度予算(案)

今年度より更生保護女性会住之江区の理事として仲間入りさせいただきました。よろしくお願ひ致します。コロナ禍の影響で活動が中止していた事は非常に残念に思いました。活動を通していろいろな地域の方と交流が深まるることはとても嬉しい知識が身につくと思います。普通では入ることの出来ない少年院でのお誕生日祝い・女子少年院の見学等勉強になることばかりです。

住之江区では、朝のあいさつ運動・ふれあい喫茶・ママコムのお手伝い・社会を明るくする運動・薬物乱用防止教室・宝珠園夕食サービス等に参加しています。これからも先輩方と仲良く更生保護活動に頑張って行きます。

これらについての審議が満場一致の拍手をもって承認され、総会は無事終了しました。



理事になつて

更生保護女性会
新理事として

安立地区

水本芳子

この度、更生保護女性会の理事を務めさせていただく事になりました。入会して日も浅く、何も分からぬ私に、理事という重責が務まるのかと不安でいっぱいでした。会議に参加しても、頭の中はパニック状態。でも先輩の皆様方の暖かく見守つて下さるお心に触れ、微力ではありますが、頑張らせていただこうと思いました。

入会して間もない頃の研修会で、児童虐待のお話を伺いました。ネグレクトや心理的・暴言等によつて、大勢の子供たちが傷ついている事を知り、心が痛みました。もしかしたら私の周囲にも、そんな子供たちがいるのかもしれません。それからは、心のアンテナを張るよう心がけています。

これからも沢山の事を教えて頂きながら、更生保護の活動に参加し、少しでも明るい社会になるよう、お手伝いをしていきたいと思ひます。



子育て応援イベント 11月25日(土) コマ作り

更生保護新会員
研修会報告

清江地区

坂口直子

安立地区

櫻井富美子

12月1日(金)、おだやかな陽日に33名の会員の皆様と日帰り研修会に参加しました。

ダリア咲く庭園で散策し、会員間活動支援専門官・西岡純子様の研修を受けました。思つていた通り再犯が非常に多いとのことでし

た。やはり再犯をさせないことを常に頭に入れて接する事が一番大事なことだと思います。常にだれかが見守つてあげていつも私達が居るよ、何でも相談してね、とい

う姿勢を示してあげることが一番大事だと思います。そして何でも相談出来る場を作つてあげる事が必要ではないでしょうか。一人では

ないんだ相談相手がいるんだと安心を与えてあげる事が第一だと

思います。私も初めての事でよく分かりませんが、相手の気持ちになつて付き合つて行けたら良いの

ではないでしょうか。またこういう機会があればぜひ参加したいと思ひます。



